

●対象者と検査実施計画

	検査区分	期間	対象
検査 1回目	先行検査 (甲状腺の状態を 把握するため実施)	2011（平成23）年10月～ 2014（平成26）年3月	震災時に福島県にお住まいで、当時概ね18歳以下であった方 (1992（平成4）年4月2日～2011（平成23）年4月1日生まれの方)
検査 2回目	本格検査 (先行検査と比較する ため実施)	2014（平成26）年4月～ 2016（平成28）年3月	先行検査対象の方に加え、2011（平成23）年4月2日～2012（平成24）年4月1日生まれの方
検査 3回目		2016（平成28）年4月～ 2018（平成30）年3月	原則として、1992（平成4）年4月2日～2012（平成24）年4月1日生まれの方
検査 4回目 ～		20歳を超えるまでは2年ごと、25歳以降は30歳、35歳など 5年ごとの節目に検査を実施	

県民健康調査甲状腺検査とは？（福島県立医大放射線医学県民健康管理センターウェブサイト）より作成

放射線の影響があるとは考えにくい時期に対象者の甲状腺の現状把握をするということが、長期にわたり健康を見守る上で大変重要であることから、東京電力福島第一原子力発電所事故直後、平成23年10月から約2年半を掛けて、福島県の子供たち全員を対象に、超音波による甲状腺検査を行いました（先行検査）。

その後、平成26年度からは、先行検査の対象者に、平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた方も対象に加え、2回目の検査となる本格検査を実施しました。

3回目からの検査は、対象者が20歳を超えるまでは2年ごと、それ以降は5年ごとに検査を実施しています。

本資料への収録日：平成25年3月31日

改訂日：平成29年12月1日